

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

2021年12月
(第1回訂正分)

株式会社JDSC

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を2021年12月2日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

2021年11月15日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集400,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し2,406,000株（引受人の買取引受による売出し2,040,000株・オーバーアロットメントによる売出し366,000株）の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項を、2021年12月2日開催の取締役会において決定しましたので、これらに関連する事項並びに新たに2023年6月期以降の新オフィスに関する契約締結を決議しましたので「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の記載内容を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には_____ 罫を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

<欄外注記の訂正>

3 「第1 募集要項」に記載の募集（以下、「本募集」という。）並びに「第2 売出要項」の「1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

4 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. ロックアップについて」をご参照下さい。

（注）3の全文削除及び4、5の番号変更

2【募集の方法】

2021年12月10日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下、「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。

引受価額は発行価額（2021年12月2日開催の取締役会において決定された払込金額（1,377円）と同額）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。（略）

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「324,000,000」を「330,000,000」に訂正
「計（総発行株式）」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「324,000,000」を「330,000,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

3 発行価額の総額は、会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額であります。

4 資本組入額の総額は、資本金に組入れる額の総額であり、仮条件（1,620円～1,680円）の平均価格（1,650円）の2分の1相当額を資本金に組入れることを前提として算出した見込額であります。

5 仮条件（1,620円～1,680円）の平均価格（1,650円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は660,000,000円となります。

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「発行価額（円）」の欄：「未定（注）2」を「1,377」に訂正

<欄外注記の訂正>

- 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。
仮条件は1,620円以上1,680円以下の価格といたします。
当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、当社と事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。
なお、当該仮条件は変更されることがあります。
当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2021年12月10日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。
需要の申告の受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。
- 前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額(1,377円)及び2021年12月10日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 引受価額が発行価額(1,377円)を下回る場合は株式の募集を中止いたします。

4 【株式の引受け】

<欄外注記の訂正>

上記引受人と発行価格決定日（2021年12月10日）に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。

（注）1の全文及び2の番号削除

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額の総額（円）」の欄：「648,000,000」を「660,000,000」に訂正

「差引手取概算額（円）」の欄：「638,000,000」を「650,000,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

- 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、仮条件（1,620円～1,680円）の平均価格（1,650円）を基礎として算出した見込額であります。2021年12月2日開催の取締役会で決定された会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額650,000千円については、①新規顧客開拓やプロダクト開発への人件費、②新規プロダクト創出のための研究開発費、③通信費に充当する予定であり、その具体的な内容は以下に記載のとおりです。

- ① 「UPGRADE JAPAN」をミッションとして掲げ、「AIでデータの真価を解き放ち産業の常識を塗り替える」というビジョンを実現するためには、AIソリューション事業の更なる拡大が欠かせないものと考えており、そのためには新規顧客開拓、プロダクト開発、運営を行う優秀な人材の確保が必要であると認識しております。当該人材採用を先行して行うことにより、事業拡大を加速することを企図しており、これにより増加する賃金や採用費等の人件費に544百万円（2022年6月期：163百万円、2023年6月期：307百万円、2024年6月期：74百万円）を充当する予定であります。
- ② 当社のビジョンを実現するためには新たなAIソリューション等の開発は欠かせないものであり、新たなAIソリューション等の開発のための研究開発費（研究開発人員の賃金）の増加に45百万円（2022年6月期：25百万円、2024年6月期：20百万円）を充当する予定であります。
- ③ 事業拡大に伴って増加する通信費に38百万円（2022年6月期：19百万円、2023年6月期：9百万円、2024年6月期：10百万円）を充当する予定であります。

なお、上記使途以外の残額は、将来における人員増加に対応するための事業所拡充等の当社事業の成長に寄与する支出又は投資に充当する方針ではありますが、当該内容等について具体化している事項はなく、具体的な資金需要が発生し、支払時期が決定するまでは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「3,304,800,000」を「3,366,000,000」に訂正
「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「3,304,800,000」を「3,366,000,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

- 5 売出価額の総額は、仮条件（1,620円～1,680円）の平均価格（1,650円）で算出した見込額であり、国内販売株数の上限に係るものであります。海外販売株数に係るものにつきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について」をご参照下さい。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「592,920,000」を「603,900,000」に訂正
「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「592,920,000」を「603,900,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

- 5 売出価額の総額は、仮条件（1,620円～1,680円）の平均価格（1,650円）で算出した見込額であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

5. 当社指定販売先への売付け（親引け）について

当社は、本募集並びに引受人の買取引受による売出しにおいて、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、当社従業員への福利厚生等を目的として当社従業員持株会に対し、公募による募集株式及び売出株式のうち16,600株を上限として売付けることを引受人に要請しております。

当社が共同主幹事会社に対し、売付けることを要請している指定販売先（親引け予定先）の状況等については以下のとおりであります。

(1) 親引け予定先の概要

① 名称	JDSC従業員持株会	
② 本店所在地	東京都文京区本郷二丁目38番16号 JEI本郷ビル8階	
③ 代表者の役職・氏名	理事長 衣川 卓宏	
④ 当社との関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

(2) 親引け予定先の選定理由

当社従業員の福利厚生等を目的として当社従業員持株会を親引け予定先として選定いたしました。

(3) 親引けしようとする株券等の数

16,600株を上限として、公募増資等の価格等とあわせて2021年12月10日に決定する予定であります。

(4) 親引け先の株券等の保有方針

長期的に保有する方針であります。

(5) 親引け予定先における払込みに要する資金等の状況

当社は、払込みに要する資金について、当社従業員持株会における積立て資金の存在を確認しております。

(6) 親引け予定先の実態

当社の社員等で構成する従業員持株会であります。

(7) 親引けに係る株券等の譲渡制限

日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」第2条第2項に基づき、当社が指定する販売先への売付け（親引け）として、大和証券株式会社及び株式会社SBI証券は親引け予定先から売付ける株式数を対象として継続所有に関する確約を書面により取り付けます。

(8) 発行条件に関する事項

発行条件は、仮条件等における需要状況等を勘案した上で決定する募集株式発行等の発行条件と同一とすることから、親引け予定先に対して特に有利な条件ではないと考えております。

(9) 親引け後の大株主の状況

① 現在の大株主の状況

加藤 聡志	5,300,400株
UTEK 4号投資事業有限責任組合	2,725,100株
株式会社SMBC信託銀行（特定運用金外信託 未来創生2号ファンド）	1,749,300株
コタエル信託株式会社（信託口）	872,200株
淵 高晴	400,400株
橋本 圭輔	277,900株
ダイキン工業株式会社	233,100株
中部電力株式会社	233,100株
株式会社トーハン	93,100株
SMBCベンチャーキャピタル6号投資事業有限責任組合	58,100株
みずほ成長支援第3号投資事業有限責任組合	58,100株
三菱UFJキャピタル7号投資事業有限責任組合	58,100株
中村 大介	58,100株

② 公募による新株式発行、株式売出し及び親引け実施後の大株主の状況

加藤 聡志	4,940,400株
株式会社SMBC信託銀行（特定運用金外信託 未来創生2号ファンド）	1,749,300株
UTEK 4号投資事業有限責任組合	1,045,100株
コタエル信託株式会社（信託口）	872,200株
淵 高晴	400,400株
橋本 圭輔	277,900株
ダイキン工業株式会社	233,100株
中部電力株式会社	233,100株
株式会社トーハン	93,100株
SMBCベンチャーキャピタル6号投資事業有限責任組合	58,100株
みずほ成長支援第3号投資事業有限責任組合	58,100株
三菱UFJキャピタル7号投資事業有限責任組合	58,100株
中村 大介	58,100株

(注) 1 オーバーアロットメントによる売出し、シンジケートカバー取引は考慮しておりません。

2 親引け予定株式数は上限である16,600株として算定しており、公募増資等の価格等の決定日（2021年12月10日）において変更される可能性があります。

(10) 株式併合等の予定の有無及び内容

該当事項はありません。

(11) その他参考となる事項

該当事項はありません。

第二部【企業情報】

第3【設備の状況】

3【設備の新設、除却等の計画】（2021年11月30日現在）

(1) 重要な設備の新設

当社は2023年6月期に新オフィス（東京都文京区）の開設を予定しており、これに伴う内部造作等の取得を行う予定であります。なお、新オフィス開設後の現オフィスの使用については、現時点で決定しておりません。

(2) 重要な改修

当社は2023年6月期における新オフィス（東京都文京区）の開設後、現オフィスを使用しないことが決定した場合には、現オフィスにおける利用見込みのない内部造作等の固定資産について減価償却期間を見直す可能性があります。